

令和6年度水道事業予算の概要

【経営方針】

水道事業には、人口減少による事業の非効率化や施設の老朽化の進展など、水道を取り巻く時代や環境の変化に対しの確に対応しつつ、水質基準の適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも合理的な対価をもって安心して利用可能であり続けることが求められています。

令和6年度においては、県企業局の受水費値上げに伴い、支出が収入を上回る赤字予算編成となりましたが、今後、適正な料金設定を検討していく予定です。それに加えて引き続きアセットマネジメント(資産管理)を行い、老朽管の耐震管への更新や配水池の耐震工事・更新工事、水道施設の適正能力の保持等を可能とするような経営を行います。

令和6年度工事の概況としまして、区画整理事業地内の道路整備に伴う配水管新設、道路事業による道路改良工事に伴う配水管新設、老朽化による管路更新(西原、伊祖、大平、前田、屋富祖地内)を予定しています。

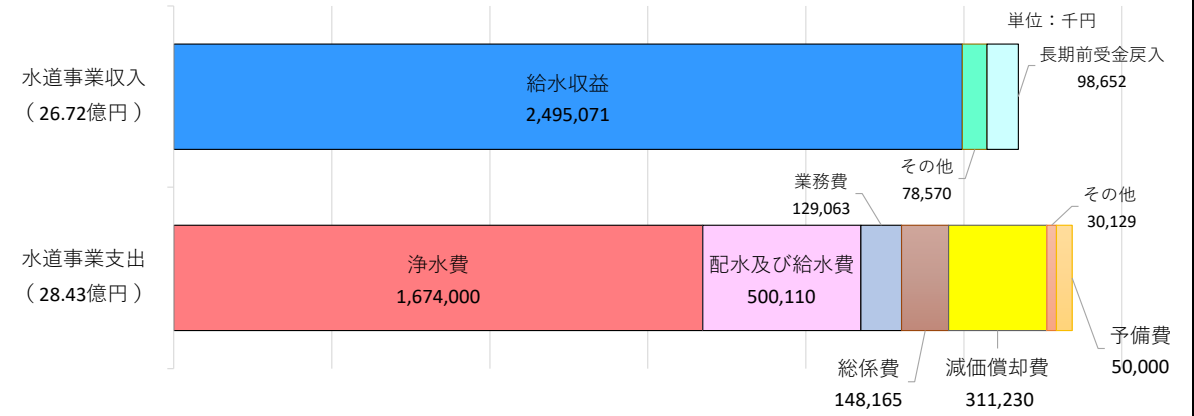
今後も水道事業を取り巻く環境の変化に対応しつつ、安心して安全なおいしい水を提供できるように経営してまいります。

【収益的収支】※税込み

収益的収支とは、当該事業年度の企業の経営活動に伴い発生する収益と費用の状況を表したものです。

収入の主な財源は、給水収益(水道料金収入)となっています。

費用の使途は、浄水費(沖縄県企業局からの受水費)が半数以上を占め、管路の修繕や職員給与費等の維持管理費に使われています。また、減価償却費等の現金の支出を伴わない費用や純利益を企業償還金の財源とするために留保しています。



【資本的収支】※税込み

資本的収支とは、主として将来の営業活動に備えた水道施設の建設改良費やその財源となる収入を表したものです。

収入の主な財源は、国庫補助金、工事負担金等で運営されています。

支出の使途は、水道管の整備に係る建設改良費、企業債の償還金、他会計事業長期貸付金等(投資)に使われています。

